

岡山県地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 素案からの修正箇所 新旧対照表

修正後	修正前(素案)
<p>第1章 計画の基本的事項</p> <p>1 趣旨</p> <p>(中略)</p> <p>「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する。」という目標を掲げたパリ協定が、2020（令和2）年から実施段階に入っています。また、2020（令和2）年10月に、国は「2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（2050年カーボンニュートラル）にする」ことを表明しました。その後、「2030（令和12）年度に温室効果ガスを2013年度比46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく」という削減目標を定め、「地球温暖化対策計画」<u>等の関連する計画を見直すなど、国内における脱炭素化への動きを一気に加速させました。</u></p> <p>(中略)</p> <p>なお、本計画を2021（令和3）年7月に<u>地域気候変動適応計画</u>として位置付けたことから、今回の改定において、計画の名称を「地球温暖化防止行動計画」から「地球温暖化対策実行計画」へと変更しています。</p> <p>(中略)</p> <p>2 計画の位置付け</p>	<p>第1章 計画の基本的事項</p> <p>1 趣旨</p> <p>(中略)</p> <p>「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する。」という目標を掲げた<u>全ての国連加盟国が参加する</u>パリ協定が、2020（令和2）年から実施段階に入っています。また、2020（令和2）年10月に、国は「2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（2050年カーボンニュートラル）にする」ことを表明しました。その後、「2030（令和12）年度に温室効果ガスを2013年度比46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく」という削減目標を定め、「地球温暖化対策計画」<u>を改定し、「第6次エネルギー基本計画」においては、2030（令和12）年度の電源構成に占める再生可能エネルギーの割合を大きく引き上げるなど、国内における脱炭素化への動きを一気に加速させました。</u></p> <p>(中略)</p> <p>なお、本計画を<u>地域気候変動適応計画</u>として位置付けをしたことから、今回の改定において、計画の名称を「地球温暖化防止行動計画」から「地球温暖化対策実行計画」へと変更しています。</p> <p>(中略)</p> <p>2 計画の位置付け</p>

<p>(中略)</p> <p>併せて、本計画は、岡山県環境基本条例（平成8年県条例第30号）第10条に基づき策定された岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）の<u>基本目標のひとつ</u>として掲げられている気候変動対策を計画的・体系的に実施するための個別計画として位置付けます。</p> <p>(中略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 対象とする温室効果ガス</p> <p>(中略)</p> <p>表 1-1 温室効果ガスの種類 二酸化炭素の概要</p> <p>石油や石炭などの化石燃料の燃焼やセメントの製造 <u>(燃料の使用だけではなく、製造過程で二酸化炭素が排出される)</u> などにより排出される。</p>	<p>(中略)</p> <p>併せて、本計画は、岡山県環境基本条例（平成8年県条例第30号）第10条に基づき策定された岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）の<u>主要施策</u>として掲げられている気候変動対策を計画的・体系的に実施するための個別計画として位置付けます。</p> <p>(中略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 対象とする温室効果ガス</p> <p>(中略)</p> <p>表 1-1 温室効果ガスの種類 二酸化炭素の概要</p> <p>石油や石炭などの化石燃料の燃焼やセメントの製造などにより排出される。</p>
<p>第2章 計画策定の背景</p> <p>1 地球温暖化の現状と原因</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 地球温暖化の現状と原因</p> <p>その影響やリスクへの対応策がなくなってしまうという懸念があることがわかります。<u>また、IPCC 第5次評価報告書では、「2030年まで追加的緩和が遅れると、21世紀にわたり工業化以前と比べて気温上昇を2℃未満に抑制することに関連する課題がかなり増えることになる。その遅</u></p>	<p>第2章 計画策定の背景</p> <p>1 地球温暖化の現状と原因</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 地球温暖化の現状と原因</p> <p>その影響やリスクへの対応策がなくなってしまうという懸念があることがわかります。</p>

れによって、より大きな経済的影響が過渡的かつ長期に及ぶことになる。」とされています。

2 地球温暖化対策(気候変動対策)について

図 2-6 緩和策の例示

「森林の適正な管理等による CO₂ の吸収」

3 地球温暖化対策に係る世界の概況

(1) パリ協定

前述のように、地球温暖化が進行する中、2015（平成 27）年、フランス・パリにて、国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）が開催され、国連気候変動枠組条約締約国が参加する、2020（令和 2）年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みである「パリ協定」が採択されました（2016（平成 28）年 11 月発効）。パリ協定では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの地球の平均気温上昇を 2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求することなどが設定されました。目標達成（産業革命前からの気温上昇を 1.5℃に抑える）のためには、IPCC 第 6 次評価報告書第 3 作業部会報告（AR6 WG3）によれば、2030（令和 32）年に世界の温室効果ガス排出量を 2019（令和元）年比約 4 割減少させ、2050 年代初頭に世界の二酸化炭素排出実質ゼロを達成することが必要とされており、パリ協定発効以降、各国が 2050 年など時限付きのカーボンニュートラルを表明し（COP26 終了時点（2021（令和 3）年 11 月）154 か国、1 地域が表明*）、脱炭素化に向けた取組を強化しており、脱炭素化は世界的な潮流となっています。

※経済産業省 令和 3 年度エネルギーに関する年次報告

2 地球温暖化対策(気候変動対策)について

図 2-6 緩和策の例示

「CO₂ の回収・貯留」

3 地球温暖化対策に係る世界の概況

(1) パリ協定

前述のように、地球温暖化が進行する中、2015（平成 27）年、フランス・パリにて、国連気候変動枠組み条約第 21 回締約国会議（COP21）が開催され、全ての国連加盟国が参加する、2020（令和 2）年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みである「パリ協定」が採択されました（2016（平成 28）年 11 月発効）。パリ協定では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの地球の平均気温上昇を 2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求することなどが設定されました。目標達成のためには、2050 年前後の世界の脱炭素（カーボンニュートラル）の実現が必要とされており、パリ協定発効以降、各国が 2050 年など時限付きのカーボンニュートラルを表明し（COP26 終了時点（2021（令和 3）年 11 月）150 か国以上が表明（経済産業省資料による。））、脱炭素化に向けた取組を強化しており、脱炭素化は世界的な潮流となっています。

<p>(中略)</p> <p>(2) 持続可能な開発目標(SDGs)</p> <p>(中略)</p> <p>特に <u>SDGs の目標 13</u> には「気候変動に具体的な対策を」が掲げられており、地球温暖化に対処するための取組を進めることとされています。気候変動対策は SDGs の他の多くの <u>目標</u> と密接に関わっています。</p> <p>4 地球温暖化対策に係る日本の概況</p> <p>(1) 日本の地球温暖化の現状</p> <p>世界と同じく日本国内の年平均気温も上昇しています。気象庁の統計によると、日本の年平均気温は 1898 (明治 31) 年から <u>2022 (令和 4) 年</u> の間に 100 年あたり <u>1.30℃</u> の割合で上昇しています。</p> <p>図 2-10 を最新データに更新</p> <p>(2) 日本の地球温暖化対策の動向</p> <p>(中略)</p> <p>2020 (令和 2) 年 10 月には、第 203 回国会において、<u>地球温暖化対策は経済成長の制約ではなく、積極的に地球温暖化対策を行うことで、産業構造や経済社会の変革をもたらす大きな成長につなげるという考えの下、2050 (令和 32) 年までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言 (カーボンニュートラル宣言) するとともに、2021 (令和 3) 年 5 月には、地球温暖化対策推進法を改正し、「2050 年カーボンニュートラル」を基本理念として法定化しました。</u></p> <p>(中略)</p>	<p>(中略)</p> <p>(2) 持続可能な開発目標(SDGs)</p> <p>(中略)</p> <p>特に <u>ゴール 13</u> には「気候変動に具体的な対策を」が掲げられており、地球温暖化に対処するための取組を進めることとされています。気候変動対策は SDGs の他の多くの <u>ゴール</u> と密接に関わっています。</p> <p>4 地球温暖化対策に係る日本の概況</p> <p>(1) 日本の地球温暖化の現状</p> <p>世界と同じく日本国内の年平均気温も上昇しています。気象庁の統計によると、日本の年平均気温は 1898 (明治 31) 年から 2021 (令和 3) 年の間に 100 年あたり 1.28℃ の割合で上昇しています。</p> <p>(2) 日本の地球温暖化対策の動向</p> <p>(中略)</p> <p>2020 (令和 2) 年 10 月には、第 203 回国会において、2050 (令和 32) 年までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言 (カーボンニュートラル宣言) するとともに、2021 (令和 3) 年 5 月には、地球温暖化対策推進法を改正し、「2050 年カーボンニュートラル」を基本理念として法定化しました。</p> <p>(中略)</p>
--	---

国の「2050年カーボンニュートラル宣言」と前後して、全国の自治体においても「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ（2050カーボンニュートラル）」を表明しており、2023（令和5）年1月31日時点で831自治体（45都道府県、480市、20特別区、243町、43村）が表明しています。

図2-12 高梁市を色付け

5 地球温暖化対策に係る岡山県の概況

(1) 岡山県の地球温暖化の現状

ア 気温の変化

本県においても、世界や国内と同様に気温は上昇傾向を示しています。岡山地方気象台の観測によると1891（明治24）年から2022（令和4）年までの平均気温は100年あたり約1.3℃上昇しており、県北部の津山特別地域気象観測所でも観測が開始された1943（昭和18）年から2022（令和4）年までに50年あたり約0.8℃上昇しています。

図2-13、図2-14を最新データに更新

イ 雨の変化

全国では、短時間に降る非常に激しい雨（1時間降水量50mm以上）の回数は増加しています。なお、中国地方においては、統計的に有意な変化傾向は確認できません。

図2-15を最新データに更新

ウ（略）

(2)（略）

(3) 事業者を取り巻く状況

国の「2050年カーボンニュートラル宣言」と前後して、全国の自治体においても「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）」を表明しており、2022（令和4）年10月31日時点で797自治体（43都道府県、465市、20特別区、230町、39村）が表明しています。

5 地球温暖化対策に係る岡山県の概況

(1) 岡山県の地球温暖化の現状

ア 気温の変化

本県においても、世界や国内と同様に気温は上昇傾向を示しています。岡山地方気象台の観測によると1891（明治24）年から2021（令和3）年までの平均気温は100年あたり約1.3℃上昇しており、県北部の津山特別地域気象観測所でも観測が開始された1943（昭和18）年から2021（令和3）年までに50年あたり約0.8℃上昇しています。

イ 雨の変化

全国では、短時間に降る非常に激しい雨（1時間降水量50mm以上）の回数は増加しています。なお、中国地方においてはまれな現象のため、統計的に有意な変化傾向は確認できません。

ウ（略）

(2)（略）

(3) 事業者を取り巻く状況

<p>(中略)</p> <p>また、サプライチェーン全体での脱炭素化に取り組む取引慣行の進展、金融機関・投資家による環境に配慮したファイナンスの拡大等により地域企業を取り巻く状況にも変化を与えつつあります。<u>サプライチェーン全体での脱炭素目標を掲げる事業者との取引継続には、中小企業においても脱炭素化の取組を進めていく必要があります。</u>県内に立地する大企業の多くも 2050 年カーボンニュートラルの目標を掲げ、取組を進めています。</p>	<p>(中略)</p> <p>また、サプライチェーン全体での脱炭素化に取り組む取引慣行の進展、金融機関・投資家による環境に配慮したファイナンスの拡大等により地域企業にも変化を与えつつあります。県内に立地する大企業の多くも 2050 年カーボンニュートラルの目標を掲げ、取組を進めています。</p>
<p>第3章 岡山県の地域概況</p> <p>1 自然特性</p> <p>(1) 地勢</p> <p>本県の総面積は約 <u>7,114.77 km²</u> で、県北部は中国山地と盆地、中部は吉備高原などの丘陵地、南部は平野が分布しています。</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 気候</p> <p>(中略)</p> <p>他都道府県の降水量や日照時間と比べると、本県は降水量 1mm 未満の年間日数は都道府県別で全国第 1 位、<u>降水量（平年値）は都道府県別で少ない方から全国第 2 位、日照時間（平年値）は都道府県別で全国第 15 位</u>となっています。</p> <p>(中略)</p>	<p>第3章 岡山県の地域概況</p> <p>1 自然特性</p> <p>(1) 地勢</p> <p>本県の総面積は約 <u>7,114.3km²</u> で、県北部は中国山地と盆地、中部は吉備高原などの丘陵地、南部は平野が分布しています。</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 気候</p> <p>(中略)</p> <p>他都道府県の降水量や日照時間と比べると、本県は降水量 1mm 未満の年間日数は都道府県別で全国第 1 位、都道府県別で少ない方から全国第 2 位、日照時間（平年値）は都道府県別で全国第 15 位となっています。</p> <p>(中略)</p>

<p>(3) (略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>(3) (略)</p> <p>2 (略)</p>
<p>第4章 岡山県の温室効果ガス排出量等の将来予測と現況</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 森林吸収量等の現況</p> <p>県内の2013(平成25)年度の森林吸収源対策等による吸収量は104.4万トン(二酸化炭素換算)、2019(令和元)年度は88.9万トンと減少しています。これは、<u>森林の高齢化等が原因と考えられます。</u></p> <p><u>表4-5 森林吸収源対策等による吸収量</u></p> <p><u>全国の値を修正</u></p> <p>(中略)</p>	<p>第4章 岡山県の温室効果ガス排出量等の将来予測と現況</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 森林吸収量等の現況</p> <p>県内の2013(平成25)年度の森林吸収源対策等による吸収量は104.4万トン(二酸化炭素換算)、2019(令和元)年度は88.9万トンと減少しています。</p> <p>(中略)</p>
<p>第5章 温室効果ガス排出量の削減目標</p> <p>産業部門、エネルギー転換部門、非エネルギー起源二酸化炭素の削減目標の考え方</p> <p>産業部門及びエネルギー転換部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県では、産業に起因する温室効果ガス排出量(産業部門及びエネルギー転換部門の温室効果ガス排出量)が全排出量の7割以上を占めるなど全国的に見ても特異な排出構造となっている。中でも、水島工業地帯を中心に立地する大規模排出事業者上位5社分の排出量は県全体の排出量の5割程度を占める。 	<p>第5章 温室効果ガス排出量の削減目標</p> <p>産業部門、エネルギー転換部門、非エネルギー起源二酸化炭素の削減目標の考え方</p> <p>産業部門及びエネルギー転換部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県では、産業に起因する温室効果ガス排出量(産業部門及びエネルギー転換部門の温室効果ガス排出量)が全排出量の7割以上を占めるなど全国的に見ても特異な排出構造となっている。中でも、水島工業地帯を中心に立地する大規模排出事業者上位5社分の排出量は県全体の排出量の5割程度を占める。

・これらの事業者は、「2050年カーボンニュートラル」を長期的な目標として掲げ、2030（令和12）年度の中期的な目標を設定し、取組を進めている。

・産業部門（製造業）において、特に温室効果ガス排出量の多い素材系産業（鉄鋼業、化学工業等）は、製品の製造過程で数百度～1000度以上の熱を得る必要があるが、この高温熱を電気から生み出すことは容易ではないため、技術革新を含む対策が考えられているが、2030年度までの急激な削減は困難な見通しである。（参考資料「技術ロードマップ」参照）

・よって、大規模排出事業者上位5社分について、各々の事業者が公表している削減目標を勘案して算出するとともに、その他の事業者分については、国の削減目標に基づき算出する。

・上位5社分の算出にあたっては、各事業者の排出量の実績は岡山県温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度により提出された値を用い、計画や目標値は各社が公表しているデータを使用した。

（中略）

<削減目標>

（中略）

中期目標 2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比 39.3%削減

長期目標 2050（令和32）年 カーボンニュートラル

※2030（令和12）年度までには、脱炭素を取り巻く社会情勢も大きく変化していくことが予想されることから、2030（令和12）年度までの中間点である2026（令和8）年前後に目標の再検討を含め、計画の見直しを行うこととします。

・これらの事業者は、「2050年カーボンニュートラル」を長期的な目標として掲げ、2030（令和12）年度の中期的な目標を設定し、取組を進めている。

・よって、大規模排出事業者上位5社分について、各々の事業者が設定する削減目標を勘案して算出するとともに、その他の事業者分については、国の削減目標に基づき算出する。

（中略）

<削減目標>

（中略）

中期目標 2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比 39.3%削減

長期目標 2050（令和32）年 カーボンニュートラル

第6章 地球温暖化対策の取組(緩和策)

1 脱炭素社会のイメージと実現に至るまでの道筋

目標実現のために、脱炭素社会（2050年カーボンニュートラル）の姿と実現に至るまでの大まかな道筋を共有することが重要であり、そのイメージを図6-1に示します。

(2050年脱炭素社会の姿)

- ・住宅・ビル等の建築物の屋上、窓等への太陽光発電設備の設置や蓄電池、燃料電池等の設置により全ての新築建物がゼロエミッション（排出される二酸化炭素が実質ゼロ）化しており、既設を含む住宅・建築物の平均で ZEH・ZEB 水準の省エネルギー性能が確保されている。建築物には県産木材が最大限に活用されている。また、様々な場所へ地域と共生した形で太陽光発電設備等の再生可能エネルギー施設が設置されている。

(中略)

- ・超スマート社会「Society5.0」が到来しているほか、「価格重視から環境面での価値重視の転換」などエシカル消費が浸透し、県民の意識改革が行われている。企業では、急速に進む ESG 投資の潮流と相まって、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同など、脱炭素経営が基調となっている。サプライチェーン全体での脱炭素化が図られており、県内中小企業も対応している。加えて、地域資源を最大限活用した自立・分散型の社会が形成され、地域の活力が最大限に発揮されている。

図6-1 カーポート型太陽光発電のイメージを追加するなどの修正

第6章 地球温暖化対策の取組(緩和策)

1 脱炭素社会のイメージと実現に至るまでの道筋

目標実現のために、脱炭素社会（2050年カーボンニュートラル）の姿と実現に至るまでの大まかな道筋を共有することが重要であり、そのイメージを示します。

(2050年脱炭素社会の姿)

- ・住宅・ビル等の建築物の屋上、窓等への太陽光発電の設置や蓄電池、燃料電池等の設置により全ての新築建物がゼロエミッション化（排出される二酸化炭素が実質ゼロ）しており、建築物には県産木材が最大限に活用されている。

(中略)

- ・超スマート社会「Society5.0」が到来しているほか、「価格重視から環境面での価値重視の転換」などエシカル消費が浸透し、県民の意識改革が行われている。企業では、急速に進む ESG 投資の潮流と相まって、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同など、脱炭素経営が基調となっている。加えて、地域資源を最大限活用した自立・分散型の社会が形成され、地域の活力が最大限に発揮されている。

2050年カーボンニュートラルに向けては、省エネの徹底、電化の推進、再生可能エネルギー等による脱炭素電源の活用、森林等による吸収源対策の推進といった既存技術の最大限の活用を進めるとともに、新技術として想定されている水素やアンモニアなどの脱炭素燃料の活用や二酸化炭素の回収・再利用（カーボンリサイクル）等の社会実装による削減も目指す必要があります。

温室効果ガス排出量削減のイメージを図6-2、2050年カーボンニュートラルに向けた道筋を表6-1に示します。なお、県民、事業者、市町村に期待する取組は本章4に記載しています。

図6-2、表6-1を変更

水素・アンモニアのコラムを追加

2 略

3 方向性に沿った岡山県の取組

(1)方向性 I 強みを活かした脱炭素社会の構築

背景

(中略)

・岡山県は、水島工業地帯を中心とした「ものづくり県」であり、脱炭素社会の実現に貢献するEV、風力発電設備用鋼板などの製造が行われています。水島工業地帯はこれまで、強固な企業間連携に取り組み、コンビナート全体でエネルギーの共有化や原材料の相互融通等により、高度な省エネルギー化を実現してきました。脱炭素社会の実現にあたっては、脱炭素化の困難な素材系産業が集積していますが、立地事業者の多くが2050年カーボンニュートラルを表明し、取組を進めていま

なお、今後の技術革新にもよりますが、現時点での脱炭素社会へのアプローチとしては、省エネの徹底、電化の推進、再生可能エネルギー等による脱炭素電源の活用、水素やアンモニアなどの脱炭素燃料の活用、森林吸収や空気中の炭素固定・吸収による対策の推進等が想定されています。

2 略

3 方向性に沿った岡山県の取組

(1)方向性 I 強みを活かした脱炭素社会の構築

背景

(中略)

・岡山県は、水島工業地帯を中心とした「ものづくり県」であり、脱炭素社会の実現に貢献するEV、風力発電設備の部材などの製造が行われています。水島工業地帯はこれまで、強固な企業間連携に取り組み、コンビナート全体でエネルギーの共有化や原材料の相互融通等により、高度な省エネルギー化を実現してきました。脱炭素社会の実現にあたっては、脱炭素化の困難な素材系産業が集積していますが、立地事業者の多くが2050年カーボンニュートラルを表明し、取組を進めていま

す。また、国において、カーボンニュートラルコンビナート（CNK）やカーボンニュートラルポート（CNP）など、コンビナートや港湾での脱炭素化の必要性がうたわれています。

（中略）

方針

（中略）

- ・その他本県の産業、自然環境を活かした二酸化炭素吸収源対策を推進します。

具体的な取組

ア 水島工業地帯の脱炭素化の取組の推進

(ア)カーボンニュートラルコンビナート(CNK)に向けた取組の推進

- ・水島コンビナート企業全体を一つの企業とみなした「バーチャル・ワン・カンパニー」による強固な企業間連携に取り組み、企業間でのエネルギーの共有化や原燃料の相互融通等を進め、コンビナート全体で高効率かつ脱炭素型の生産基盤の構築を目指します。
- ・集積効果や立地優位性等を生かした、脱炭素エネルギー及び炭素循環マテリアルの受入、生産、供給や脱炭素に資する製品・素材の生産や供給等の取組を通じ、国際的なカーボンニュートラルの実現に貢献するコンビナートを目指して、関係者による協議会を設置し、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の方向性を決定し、取組を進めます。

図 6-3 カーボンニュートラルポート（CNP）のイメージ

図 6-3 中の CO2 回収装置を見やすく記載

イ EV シフトの推進

す。また、カーボンニュートラルコンビナート（CNK）やカーボンニュートラルポート（CNP）など、コンビナートや港湾での脱炭素化の必要性が謳われています。

（中略）

方針

（中略）

- ・その他本県の産業、自然環境を活かした吸収源対策を推進します。

具体的な取組

ア 水島工業地帯の脱炭素化の取組の推進

(ア)カーボンニュートラルコンビナート(CNK)に向けた取組の推進

- ・水島コンビナート企業全体を一つの企業とみなした「バーチャル・ワン・カンパニー」による強固な企業間連携に取り組み、企業間でのエネルギーの共有化や原材料の相互融通等を進め、コンビナート全体で高効率かつ脱炭素型の生産基盤の構築を目指します。」
- ・集積効果や立地優位性等を生かした、脱炭素エネルギー及び炭素循環マテリアルの受入、生産、供給や脱炭素に資する製品・素材の生産や供給等の取組を通じ、国際的に貢献できるカーボンニュートラルコンビナートの実現に向け、関係者による協議会を設置し、脱炭素化に向けた取組の方向性決定し、CNK の取組を進めます。

図 6-3 カーボンニュートラルポート（CNP）とカーボンニュートラルコンビナート（CNK）のイメージ

イ EV シフトの推進

走行中に二酸化炭素を排出しないEV等への転換を進めます。なお、EVやPHEVの充電には再生可能エネルギー等由来の電気を使用することが脱炭素化につながります。

(ア)～(ウ) (略)

(エ) EV等普及のためのインフラ整備等の促進

- ・EVの充電設備の導入支援等を行い、EV等のインフラの整備を進めます。
- ・充電環境の整備については、地域の状況等を踏まえた充電環境整備推進計画を作成します。

(オ) (略)

ウ (略)

エ その他の二酸化炭素吸収源対策

(ア)、(イ) 略

(ウ) 海洋における吸収源対策

- ・藻場には、二酸化炭素を吸収・固定する働きがあります。アマモ場については、これまで水産振興の観点から再生活動を行っており、その成果を持続させるために、引き続き、漁業者を始め、多様な主体との協働による種まき等の再生活動を支援します。ガラモ場については、漁協等が行う着定基質の設置を支援するほか、減少要因を調査し、効果的な再生手法の検討を行います。

(エ) (略)

■強みを活かした脱炭素社会の構築に係る目標

EV, PHEV, FCVの保有台数 目標 2030年度 36,000 台

(ア)～(ウ) (略)

(エ) EV等普及のためのインフラ整備等の促進

- ・EVの充電設備の導入支援等を行い、充電環境の整備を進めます。
- ・充電環境の整備については、地域の状況等を踏まえた充電環境整備推進計画の作成を検討します。

(オ) (略)

ウ (略)

エ その他の吸収源対策

(ア)、(イ) 略

(ウ) 海洋における吸収源対策

- ・藻場には二酸化炭素を吸収・固定する働きがあることから、浅場のガラモ(ホンダワラ類)場において、調査・試験を行い、本県海域に適したガラモ場増殖手法の開発を目指します。

(エ) (略)

■強みを活かした脱炭素社会の構築に係る目標

EV, PHEV, FCVの保有台数 目標 2030年度 23,000 台

(2) 方向性Ⅱ 経済成長と環境負荷低減の両立

背景

(中略)

- ・温室効果ガス排出量の削減のためには、省エネ設備の導入や技術革新等にコストが必要になりますが、一方で、これらの対策は、エネルギー費用の低減で投資回収ができ、災害時の強靱性の強化、企業価値の向上につながるというメリットもあります。

(中略)

具体的取組

ア 地球温暖化対策に資する産業振興の推進

(ア) (略)

(イ)循環型産業・脱炭素関連分野の産業育成

- ・広域的なビジネスマッチングの推進に取り組むとともに、産業廃棄物等の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を行う先進的な施設の整備や新技術・新商品の研究開発、事業化等を支援します。

(ウ) (略)

イ (略)

ウ 建築物及び設備・機器等の省エネルギー化の促進

(中略)

◆※4 コージェネレーション

コージェネレーションシステム（コジェネ）とは、「共同」や「共通」という意味を持つ「コー（co）」で始まる名前の通り、2つのエネルギーを同時に生産し供給する仕組みです。コジェネは、発電装置を使っ

(2) 方向性Ⅱ 経済成長と環境負荷低減の両立

背景

(中略)

- ・温室効果ガス排出量の削減のためには、省エネ設備の導入や技術革新等に多額のコストが必要になりますが、一方で、これらの対策は、エネルギー費用の低減や災害時の強靱性の強化、企業価値の向上につながるというメリットもあります。

(中略)

具体的取組

ア 地球温暖化対策に資する産業振興の推進

(ア) (略)

(イ)循環型産業・脱炭素関連分野の産業育成

- ・広域的なビジネスマッチングの推進に取り組むとともに、産業廃棄物等を利活用する先進的なリサイクル関係施設の整備や新技術・新商品の研究開発、事業化等を支援します。

(ウ) (略)

イ (略)

ウ 建築物及び設備・機器等の省エネルギー化の促進

(中略)

◆※4 コージェネレーション

コージェネレーションシステム（コジェネ）とは、「共同」や「共通」という意味を持つ「コー（co）」で始まる名前の通り、2つのエネルギーを同時に生産し供給する仕組みです。コジェネは、発電装置を使っ

<p>て電気をつくり、次に、発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房などに利用します。<u>天候の影響を受ける再エネ電源の出力変動の補完にも有効であり、レジリエンス（災害対応力）の強化にも役立ちます。</u></p> <p>エ～キ（略）</p> <p>ク 廃棄物処理における対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する一般廃棄物焼却施設の整備事業について、施設規模に応じた高効率発電設備の導入等の必要な助言を行います。<u>また、地域の特性に応じ、廃棄物系バイオマスの利活用などの取組を推進しようとする際、必要な助言・技術的援助を行います。</u> <p>（中略）</p> <p>ケ（略）</p> <p>(3) 方向性Ⅲ 再生可能エネルギーの普及拡大 背景</p> <p>（中略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の実現においては、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの普及拡大が重要な対策であり、2030（令和12）年度までには、<u>太陽光発電の普及拡大が現実的な対策となります。</u><u>太陽光発電施設の導入コストは減少傾向にあり、また、脱炭素化の動きやエネルギー安全保障の観点からも、今後も普及拡大の動きは、より一層進むと考えられます。</u> 	<p>て電気をつくり、次に、発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房などに利用します。</p> <p>エ～キ（略）</p> <p>ク 廃棄物処理における対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する一般廃棄物焼却施設の整備事業について、施設規模に応じた高効率発電設備の導入等の必要な助言を行います。 <p>（中略）</p> <p>ケ（略）</p> <p>(3) 方向性Ⅲ 再生可能エネルギーの普及拡大 背景</p> <p>（中略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の実現においては、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの普及拡大が重要な対策であり、2030（令和12）年度までには、太陽光発電の普及拡大が現実的な対策となります。脱炭素化の動きやエネルギー安全保障の観点からも、今後も普及拡大の動きは、より一層進むと考えられます。
---	--

<p>(中略)</p> <p>・我が国ではエネルギーの多くを海外から輸入しており、光熱費の多くが国外へと流出しています、<u>地域資源を活かした再生可能エネルギーの普及拡大を進めることは、県内、国内での資金の循環につながります。</u></p> <p>方針</p> <p>(中略)</p> <p>・<u>木質バイオマスについては、林地残材、製材工場等での残材、建設工事での発生木材の燃料利用を推進します。</u></p> <p>(中略)</p> <p>具体的な取組</p> <p>ア 太陽光発電の普及拡大</p> <p>(中略)</p> <p>・<u>農業の経営基盤の強化と脱炭素化の両立が期待できる営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）については、知見・事例の収集に努め、相談に対し、助言や事例紹介等の情報提供を行います。</u></p> <p>(中略)</p> <p>◆※5 PPA</p> <p>発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、<u>設置場所の状況、設置可能な容量や電気使用量にもよりますが、電気料金と二酸化炭素排出量の削減が期待</u>できます。</p> <p>イ～ク (略)</p> <p>■ 再生可能エネルギーの普及拡大に係る目標</p> <p>表 6-2 再生可能エネルギー種別の発電容量の導入実績と将来推計</p>	<p>(中略)</p> <p>方針</p> <p>(中略)</p> <p>具体的な取組</p> <p>ア 太陽光発電の普及拡大</p> <p>(中略)</p> <p>・<u>農業の経営基盤の強化と脱炭素化の両立が期待できる営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）については、知見・事例の収集に努めます。</u></p> <p>(中略)</p> <p>◆※5 PPA</p> <p>発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、<u>電気料金と二酸化炭素排出量の削減</u>ができます。</p> <p>イ～ク (略)</p>
---	--

<p>バイオマス（一般廃棄物等）、合計の2019年度実績の値を変更</p> <p>表 6-3 再生可能エネルギー発電量の実績と再生可能エネルギー導入率の目標</p> <p>県内再生可能エネルギー発電量について、バイオマス（一般廃棄物等）及び合計の2019年度実績の値を変更</p> <p>(4)方向性Ⅳ 県民総参加による取組の推進</p> <p>(中略)</p> <p>方針</p> <p>(中略)</p> <p>・また、将来世代に対して、地球温暖化対策への理解・関心を啓発し、<u>積極的に行動していただくよう、幅広い年代を対象に環境学習の推進を図り、「ヨコ」のみならず、「タテ」にもつながった、県民総参加体制の取組を目指します。</u></p> <p>(中略)</p> <p>具体的取組</p> <p>ア エネルギー自給自足型の住宅等の普及促進</p> <p>(ア)住宅の省エネルギー化等の推進</p> <p>・省エネに加え、創エネ・蓄エネとの組み合わせや、ZEHやLCCM住宅等の省エネ住宅に関する情報など、エネルギー自給自足の新たな時代の生活をイメージしてもらうため、<u>脱炭素化以外のメリット(光熱費の削減、温度変化を抑えることで快適性やヒートショック予防等の健康の向上につながる。)</u>も訴求しながら、周知啓発を行います。</p> <p>(中略)</p> <p>(イ)、(ウ) (略)</p>	<p>(4)方向性Ⅳ 県民総参加による取組の推進</p> <p>(中略)</p> <p>方針</p> <p>(中略)</p> <p>・また、将来世代に対して、地球温暖化対策への理解・関心を啓発する<u>観点から、幅広い年代を対象に環境学習の推進を図り、「ヨコ」のみならず、「タテ」にもつながった、県民総参加体制の取組を目指します。</u></p> <p>(中略)</p> <p>具体的取組</p> <p>ア エネルギー自給自足型の住宅等の普及促進</p> <p>(ア)住宅の省エネルギー化等の推進</p> <p>・省エネに加え、創エネ・蓄エネとの組み合わせや、ZEHやLCCM住宅等の省エネ住宅に関する情報など、エネルギー自給自足の新たな時代の生活をイメージしてもらうため、<u>脱炭素化以外のメリットも訴求しながら、周知啓発を行います。</u></p> <p>(中略)</p> <p>(イ)、(ウ) (略)</p>
--	---

<p>イ～カ（略）</p> <p>キ 集約型都市構造への転換促進</p> <p><u>集約型都市構造への転換を促進することで、温室効果ガス排出量の削減を図ります。また、再生可能エネルギー設備等の導入や建築物の省エネルギー化を図ることで効率的なエネルギー利用が期待できます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通ネットワークの有機的連携のために、市町村の地域公共交通計画策定を支援します。 <p>（中略）</p> <p>ク 県の率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の事務事業においては、「岡山県エコ・オフィス・プラン（岡山県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき計画的に取組を実施し、<u>得られた知見等の発信に努めます。</u> <p>※岡山県エコ・オフィス・プランの目標、主な取組を追記</p> <p>ケ 市町村の取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の地方公共団体実行計画（事務事業編、区域施策編）の策定・改定を<u>促進</u>します。 <p>（中略）</p> <p>■県民総参加による取組の推進に係る目標</p> <p>環境学習出前講座・環境学習エコツアー参加人数 <u>（単年度）</u></p> <p>（5）（略）</p>	<p>イ～カ（略）</p> <p>キ 集約型都市構造への転換促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通ネットワークの有機的連携のために、市町村の地域公共交通計画策定を支援します <p>（中略）</p> <p>ク 県の率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の事務事業においては、「岡山県エコ・オフィス・プラン（地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき計画的に取組を実施します。 <p>ケ 市町村の取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の地方公共団体実行計画（事務事業編、区域施策編）の策定・改定に係る<u>支援</u>を行います。 <p>（中略）</p> <p>■県民総参加による取組の推進に係る目標</p> <p>環境学習出前講座・環境学習エコツアー参加人数</p> <p>（5）（略）</p>
---	---

4 各主体に期待される取組

(1) 県民の取組

(中略)

表 6-4 ゼロカーボンアクション 30

各アクションに対し、「年間の CO₂削減量」欄を追加

(3) 節電

- ・不要なときはスイッチ OFF
- ・ダイヤモンドリスポンスの実施（時間帯別料金メニューを採用しピーク時（電気料金が高い）に節約したり、電力会社からの連絡によって節電を実施するなど、消費者が賢く電力使用量を制御すること）

(19) 旬の食材、地元の食材でつくった菜食を取り入れた健康な食生活

- ・食を通じた QOL（Quality of life:生活の質）の向上（旬の食材は美味しく栄養価が高く、新鮮な状態で食べることができる。食を通じて季節感や地域の気候風土が感じられる。地域活性化や食の安全保障にも貢献でき、地元の生産者等とつながることは安心にもつながる、また、併せて有機食品を取り入れることで、生物多様性の保全にも貢献できる等）

(20) 自宅でコンポスト

- ・生ごみの減量と子どもへの環境（家庭）教育推進活動につながる。
- ・作った堆肥を家庭菜園やガーデニングに活用できる。

※コンポストの不適正な使用により、イノシシなどを誘引する原因とならないよう、適正に使用する必要があります。

4 各主体に期待される取組

(1) 県民の取組

(中略)

表 6-4 ゼロカーボンアクション 30

(3) 節電

- ・不要なときはスイッチ OFF

(19) 旬の食材、地元の食材でつくった菜食を取り入れた健康な食生活

- ・食を通じた QOL（Quality of life:生活の質）の向上（旬の食材は美味しく栄養価が高く、新鮮な状態で食べることができる。食を通じて季節感や地域の気候風土が感じられる。地域活性化や食の安全保障にも貢献でき、地元の生産者等とつながることは安心にもつながる等）

(20) 自宅でコンポスト

- ・生ごみの減量と子どもへの環境（家庭）教育推進活動につながる。
- ・作った堆肥を家庭菜園やガーデニングに活用できる。

<p>(2)事業者の取組 (中略)</p> <p>ア 共通的な取組 (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>石炭・石油から LNG 等の低炭素燃料への燃料転換、太陽光発電等再生可能エネルギー利用設備の導入及び再生可能エネルギー由来電気の利用</u> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>環境保全活動（事業所内等の緑化や地域のごみ拾い活動等）の実施、従業員への環境教育の実施</u> <p>(中略)</p> <p>イ、ウ（略）</p> <p>エ 運輸業関係 (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>海運事業者：関係者との連携による海上輸送（RORO 船や内航フェリー等の利用）へのモーダルシフトの推進</u> <p>(中略)</p> <p>オ（略）</p> <p>(3)（略）</p>	<p>(2)事業者の取組 (中略)</p> <p>ア 共通的な取組 (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電等再生可能エネルギー利用設備の導入及び再生可能エネルギー由来電気の利用 <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域の環境保全活動の実施、従業員への環境教育の実施</u> <p>(中略)</p> <p>イ、ウ（略）</p> <p>エ 運輸業関係 (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海運事業者：関係者との連携を<u>図り</u>、海上輸送の<u>積極的な利用</u>の推進 <p>(中略)</p> <p>オ（略）</p> <p>(3)（略）</p>
---	---

<p>第7章 地球温暖化対策の取組(適応策)</p> <p>1、2 (略)</p> <p>3 岡山県の適応策</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 自然災害・沿岸域</p> <p> 図 7-1 流域治水のイメージ</p> <p>(5)、(6) (略)</p> <p>(7) 国民生活・都市生活</p> <p>ア 都市インフラ・ライフライン等 [影響評価結果:○]</p> <p>(ア)～(エ) (略)</p> <p><u>(オ)工業用水における適応策</u></p> <p> ・施設の応急復旧及び関係機関との連絡体制の確認等の対応能力向上 を目的とした風水害等対策訓練を実施します。</p> <p>(カ)廃棄物処理施設における適応策 (中略)</p> <p>(キ)交通安全施設における適応策 (中略)</p> <p>イ (略)</p> <p>(8) (略)</p>	<p>第7章 地球温暖化対策の取組(適応策)</p> <p>1、2 (略)</p> <p>3 岡山県の適応策</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 自然災害・沿岸域</p> <p> 図 7-1 流域治水プロジェクトのイメージ</p> <p>(5)、(6) (略)</p> <p>(7) 国民生活・都市生活</p> <p>ア 都市インフラ・ライフライン等 [影響評価結果:○]</p> <p>(ア)～(エ) (略)</p> <p>(オ)廃棄物処理施設における適応策 (中略)</p> <p>(カ)交通安全施設における適応策 (中略)</p> <p>イ (略)</p> <p>(8) (略)</p>
<p>第8章 推進体制・進捗管理</p> <p>1 推進体制</p>	<p>第8章 推進体制・進捗管理</p> <p>1 推進体制</p>

<p>(中略)</p> <p>計画の推進にあたっては、<u>縣市町村連携組織</u>、「<u>エコパートナーシップおかやま</u>」や「<u>地域脱炭素創生・岡山コンソーシアム</u>」などの産学官金連携組織による<u>連携の下</u>、地球温暖化対策に向けた取組を推進します。</p> <p><u>なお、県民、事業者、市町村に期待される取組については、第6章4、第7章4に記載しています。</u></p> <p>2, 3 (略)</p>	<p>(中略)</p> <p>計画の推進にあたっては、「<u>エコパートナーシップおかやま</u>」や「<u>地域脱炭素創生・岡山コンソーシアム</u>」<u>といった産学官金連携組織とも連携し</u>、地球温暖化対策に向けた取組を推進します。</p> <p>2, 3 (略)</p>
<p>参考資料5 「経済産業省 トランジション・ファイナンスに関する技術ロードマップ」を追加</p>	
<p>参考資料6 用語解説 <u>(文章中 下線のある用語についての解説)</u></p> <p>(新設) RORO 船: Roll-on roll-off ship の略語で、貨物を積んだトラックやトレーラーが自走で乗降でき、そのまま運べる船。</p> <p>(新設) 長期優良住宅: 耐久性、耐震性、省エネ性、バリアフリー性、維持管理性などに優れるものとして、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の定める認定基準を満たす住宅。認定を受けることで、税制上の優遇措置や低金利ローンの利用が可能。2022年10月から省エネ性に関する認定基準は ZEH 相当となった。</p>	<p>参考資料5 用語解説</p>
<p>その他、出典表示を詳細に変更。誤字、体裁等を修正</p>	